

京丹後警察署管内:自転車指導啓発重点地区



当該エリア内においては、自転車事故
(人身事故)が
3件(R3~R5)
発生しています。

手配書



無灯火に該当します。

このエリアに出没する妖怪
闇夜さん
(持機・ライトを絶対に避けない。自分の身体も真っ黒で闇夜に溶け込む。)



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。

【選定理由】
自転車利用の学生が多く、自転車
事故も発生している。

自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



網野エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 無 灯 火：自転車も車両です。暗くなればライトを点灯しましょう。
車も自転車も人も、お互いに見る見られるを心掛けましょう。
- ② 左側通行：自転車は車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ③ 傘さし運転：傘さし運転は、視界が悪くなり、危険に気づくのが遅れます。
また、ハンドルやブレーキなど運転操作に支障があるので
絶対にやめましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

京丹後警察署管内:自転車指導啓発重点地区



当該エリア内においては、自転車事故
(人身事故)が
2件(R3~R5)
発生しています。

手配書



指定場所一時不停止
に該当します。

このエリアに出没する妖怪
急鬼
(特徴:常に慌てており、一時停止
場所を絶対に止まらない。)

峰山
小学校

京丹後市役所
峰山庁舎

峰山
中学校

京丹後
警察署

該地区周辺エリア

【選定理由】

エリア内は、自転車を利用する学生などが多く、継続的な指導啓発が必要です。

1:15,000
150m

自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



杉谷地区周辺エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 並進：並んでの走行は禁止です。車と接触する危険がありますので、一列で走行しましょう。
- ② ながら運転：自転車を運転中、携帯電話の使用、イヤホン使用などの「ながら運転」は危険です。運転に集中しましょう！
- ③ 一時停止：見通しの悪い交差点での交通違反が多く発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

京丹後警察署管内:自転車指導啓発重点路線



当該路線(4路線)においては、自転車事故(人身事故)が
2件(R3~R5)
発生しています。

長岡
交差点

京丹後
警察署

【選定理由】
交通事故多発路線であり、
自転車利用者も多く、過去
には自転車利用者が死亡
する交通事故が発生して
いる。

手配書



通行区分違反
通行禁止違反に該当します。

(特徴:右側通行や、通行禁止など、
決められたルールの反対をするのが
大好き)

この路線に出没する妖怪
逆さ童



1.0km
1:25,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。



自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



当該路線を
走行される方へ

この路線を自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 左側通行：自転車は車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ② 安全確認：交差点の手前では、徐行や停止をして、「もしかしたら、人や車が飛び出してくれるかもしれない」と予測し、周囲の安全確認をしましょう。
- ③ 夜間走行：早めのライト点灯と反射材の着用で目立つ工夫をして、周囲から発見してもらいやすくしましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。